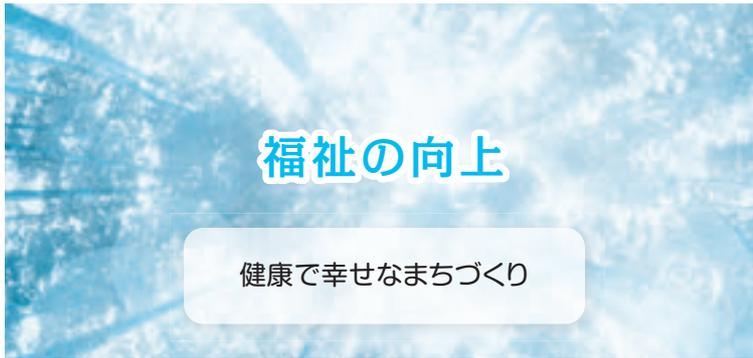


97億1千万円の予算の主な使いみちです

☑は新規の事業です



地域創造の推進

活力ある市民と協働のまちづくり

☑定住政策推進事業

2、900万円
 転入奨励金・持ち家奨励金等を支給し、市外からの流入を増やしながら市内居住者の流出を減らして、定住人口の増加を図ります。

☑多久市総合計画の策定

811万6千円
 平成21年度に引き続いて、平成23年度から32年度までの、市の総合的かつ計画的な行政運営の基本となる「第四次多久市総合計画」の策定を行います。

☑住宅団地造成事業

6、841万9千円
 地域活性化、自主財源の確保を目指し、小規模住宅団地の開発を行い人口の増加を図ります。

☑ふるさと振興事業

350万4千円
 市民が行う公益活動に必要な物品等の購入助成を行う「市民活動推進事業」および地域活性化の諸活動に要する経費の助成を行う「ふるさと振興助成事業」を実施します。

☑障害者支援事業

3億105万4千円
 障害者が自分自身でサービスを選択し、施設入所、居宅サービスを安心して受けられるように支援します。

☑後期高齢者医療費

3億1、814万2千円
 後期高齢者医療広域連合負担金、特別会計繰出金のほか、後期高齢者に灸・あんま・マッサージの助成を実施します。

☑健康増進事業

3、191万5千円
 特定健診の対象とならない市民を対象に、胃がん、女性特有のがんの健診等を実施します。

☑介護保険事業

3億574万1千円
 佐賀中部広域連合への負担金です。

☑乳幼児医療助成事業

3、118万円
 就学前の乳幼児・児童の医療費に対し助成を行います。

☑母子衛生事業

2、011万円
 妊婦健診・乳児検診・1歳半、2歳半、3歳児健診・自閉症教室等を実施します。

☑地球温暖化対策

地域推進計画策定事業
 60万円
 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて温室効果ガスの排出抑制等のための総合計画を策定します。

☑生活保護費

3億4、314万7千円
 生活困窮者への医療扶助、生活扶助、住宅扶助など。

☑子ども手当支給事業

4億573万円
 子どものいる家庭の生活全般を支援することを目的に、中学卒業までの子ども1人につき、月額1万3千円を支給します。

☑予防接種事業

3、015万円
 麻疹、インフルエンザ等の各種予防接種を実施。また、70歳以上を対象に肺炎球菌予防接種の助成を始めます。

☑老人保護措置

1億3、319万円
 養護老人ホームへの入所措置費です。

☑ごみ収集処理費

2億2、558万1千円

☑合併浄化槽設置補助

1、587万4千円